

2020年度 事業計画

1. 全般方針

当財団、富徳会の設立は、1970年(昭和45年)当時、ライオン歯磨株式会社(現ライオン(株))の社長であった小林富次郎が長年の口腔衛生啓発活動に対する貢献を認められ、叙勲の光栄に浴した際、歯科疾患の現状を憂い今後一層口腔衛生学、小児歯科学に対する研究を深め、適切な施策をたてることが不可欠であると考えたことに始まります。

そこで、社会の福祉に奉仕することを願い、1971年(昭和46年)に私財を提供して富徳会なる財団を設けました。その後、2012年(平成24年)4月に公益財団に移行しました。

また、従来からその基金の果実をもって、口腔衛生ならびに小児を対象とする歯科疾患の予防と治療に関する学術的研究者の助成を、今日まで永年にわたって実施して参りました。財団設立から今日までに、1,386件、約4億10百万円の助成を行い、これらの研究者に「口腔保健、医療の向上に寄与する」という財団の目的を託して参りました。そして、来る2021年6月に設立50周年を迎えます。

その間、国民の口腔衛生状態は著しく改善し、12歳児のむし歯経験歯数(DMFT)は0.84まで下がってきました。また、1989年に始まった8020運動の浸透により、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」の目標の達成率は、この30年で当初の10%足らずから50%超へと大きく改善しました。さらに、数々の研究により口腔の疾患と全身健康との関係が明らかとなるなど、人々の健康において歯科医療、歯科学研究が果たすべき役割が一層大きくなっています。

そこで、設立50周年を迎えるにあたり、社会の期待に応えて、この役割を果たすために、これまでの事業の評価を行うとともに、次の50年を見据えた研究の振興と研究者の育成に資する事業の計画・検討を行います。

今後とも当財団は「口腔保健、医療の向上に寄与する」ことを目的として歯科医学の予防研究に対する助成を行い、より一層の学術の振興を図ってまいります。

また、今年度も関係機関への募集案内の充実による応募者の増大に努めるとともに、応募資格の明確化、応募資料の適正化を進め、客観的かつ公正な選考により、有用な研究への助成を行います。

2. 事業概要

予防歯科学及び公衆衛生学などの歯科分野・予防分野における独創的な研究および調査を通じ、これらの分野における学術的および国際的交流による調査・研究の振興をめざします。特に小児の口腔保健・医療の向上に寄与致したく、口腔衛生学・小児歯科学および公衆衛生学などの学術研究及び調査研究を目的とする研究者および団体の研究に助成を行います。

1) 公益目的事業

(1) 研究助成(公募)

「助成内容」口腔衛生・予防歯科学(高齢者歯科保健を含む)及び小児歯科学の調査・研

究に対して、特にこの分野での活躍を目指す若手研究者への研究費の助成。

「募集方法」各助成募集の詳細は、4月初旬に一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会および当財団のホームページに掲載のうえ、学会誌にて告知する。また、歯科関係大学・歯学部の口腔衛生学（高齢者歯科保健を含む）・予防歯科学および小児歯科学関係の主任教授宛に募集要項を e-mail にて送付する。

「選考方法」すべての応募について有識者からなる選考委員会にはかり、選考基準に則り助成者を決定。

(2) 留学研究助成（公募）

「助成内容」海外からの日本への留学研究者で、在日6ヵ月以上を経過し、留学期間1年以上で予防歯科、小児歯科学、歯周病学及び矯正歯科学などの研究に従事する研究者への研究費の助成。

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様。

(3) 調査研究助成（公募）

「助成内容」歯科大学・歯学部の学生が海外での歯科保健医療調査活動を通じて、国際的、学際的な調査研究を行う団体および研究者に対しての助成。

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様。

(4) 歯科衛生学調査研究助成（公募）

「助成内容」公衆衛生学・歯科衛生学および歯科衛生教育学などに関する学際的な調査研究について、時代や社会の動向などを反映した研究を行う若手歯科衛生士の研究者への研究補助として助成。

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様。

(5) 学会への奨励助成

一般社団法人小児歯科学会及び一般社団法人口腔衛生学会への運営の一助として助成。

3. 各事業計画

1) 研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および支給基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給人数 16名（予防歯科・口腔衛生学部門、小児歯科学部門）

支給金額 1名宛 年額 300千円 計 4,800千円

2) 留学研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および支給基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給人数 4名 支給金額：1名宛 年額 300千円 計 1,200千円

3) 調査研究助成（海外歯科保健医療活動助成）

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および支給基準に則り選考し、その支給を決定する。

活動団体に対して総額600千円を助成する。

4) 歯科衛生学調査研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および支給基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給人数 4名（歯科衛生学部門、歯科衛生教育学部門）

支給金額 1名宛 年額 200千円 計 800千円

*なお、それぞれの研究助成者数は、応募者数が多く、かつ支給基準に達したとき、または、応募者数に関係なく、支給基準に達しないときには、助成者数を増減することがあります。但し、助成金総合計額を超えないものとします。

5) 学会奨励助成

一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会に運営の一助として寄付を行う。

但し、用途については 両学会長に一任する。

寄付金額 各100千円 計 200千円

6) 研究報告活動

当財団助成者の研究及び調査研究の成果の発表の場として報告書を作成し、広く理解して頂き、研究者相互の発展に活用する。

制作費 700千円

2020年度研究助成一覧表

助成名	助成者・団体	助成金額 (千円)	助成者・ 団体数	助成金合計 (千円)
1. 研究助成	歯科大学卒若手研究者	300	16名	4,800
2. 留学研究助成	海外よりの留学歯科研究者	300	4名	1,200
3. 海外歯科保健医療活動助成	大学公認の学生の歯科保健 医療活動団体	600	若干	600
4. 歯科衛生学／歯科衛生教育 学研究助成	歯科衛生士	200	4名	800
5. 学会奨励助成	小児歯科・口腔衛生学会	100	2学会	200
助成金合計				7,600